

令和元年生駒市教育委員会

第6回定例会 議案

令和元年6月24日

生駒市教育委員会

令和元年生駒市教育委員会(第6回)定例会議案目録

| 議案番号 | 議 案 名 | 項 |
|--------|--|----|
| 報告第5号 | 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市社会教育委員の委嘱について) | 1 |
| 報告第6号 | 生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について | 2 |
| 報告第7号 | 令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について | 4 |
| 議案第20号 | 生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について | 9 |
| 議案第21号 | 令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について | 10 |
| 議案第22号 | 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | 11 |

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市社会教育委員の委嘱について)

生駒市社会教育委員の委嘱について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に対する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第5条第2項の規定により、令和元年5月31日に下記のとおり臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和元年6月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

住 所 生駒市小平尾町927番地（生駒南第二小学校）

氏 名 山中 治郎

委嘱期間 令和元年6月1日から令和2年5月31日

住 所 ●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 益田 碧

委嘱期間 令和元年6月1日から令和2年5月31日

住 所 生駒市上町3305番地1（もり保育園）

氏 名 白樫 学

委嘱期間 令和元年6月1日から令和2年5月31日

住 所 ●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 松尾 正則

委嘱期間 令和元年6月1日から令和2年5月31日

報告第 6 号

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、次のとおり報告する。

令和元年 6 月 24 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則の一部を改正する規則

生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則（平成 24 年 6 月生駒市規則第 21 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「510 円」を「520 円」に、「1,230 円」を「1,260 円」に、「4,220 円」を「4,290 円」に、「2,060 円」を「2,090 円」に、「620 円」を「630 円」に、「930 円」を「940 円」に、「1,640 円」を「1,680 円」に、「720 円」を「730 円」に、「4,010 円」を「4,090 円」に、「410 円」を「420 円」に、「1,340 円」を「1,360 円」に改める。

別表第 2 中「510 円」を「520 円」に、「1,230 円」を「1,260 円」に、「4,220 円」を「4,290 円」に、「1,440 円」を「1,470 円」に、「1,540 円」を「1,570 円」に、「2,060 円」を「2,090 円」

に、「620円」を「630円」に、「930円」を「940円」に、「1,640円」を「1,680円」に、「720円」を「730円」に、「4,010円」を「4,090円」に、「410円」を「420円」に、「1,340円」を「1,360円」に、「1,750円」を「1,780円」に、「2,260円」を「2,300円」に、「2,670円」を「2,720円」に、「3,600円」を「3,670円」に改める。

別表第3中「620円」を「630円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則別表第1から別表第3までの規定は、令和元年10月1日以後の使用に係る使用料等（生駒市生涯学習施設等の使用料等に関する規則第1条に規定する使用料等をいう。以下同じ。）について適用し、同日前の使用に係る使用料等については、なお従前の例による。

報告第7号

令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について

令和元年度幼稚園・保育園訪問の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和元年6月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

＜令和元年度定期幼稚園・保育園訪問報告＞

1 目的

教育長、教育委員、教育委員会事務局職員が幼稚園・保育園を訪問することにより、教育・保育課程の運用、保育内容、安全教育等、保育全般にわたり、幼稚園・保育園の実態に即して、指導助言を行い、各園が主体的に、より充実した教育・保育活動や特色ある園運営が推進できるよう支援する。

2 訪問日時及び訪問者

| 幼稚園・保育園名 | 訪問日時 | 訪問者（事務局職員除く） |
|-----------------|-------------|----------------------|
| 俵口幼稚園 | 5/23 9:00～ | 寺田委員・真銅部長・坂谷次長 |
| 生駒台幼稚園 | 5/23 11:00～ | 寺田委員・真銅部長・坂谷次長 |
| 小平尾保育園 | 5/29 9:00～ | 真銅部長・坂谷次長 |
| 南こども園 | 5/29 10:30～ | 真銅部長・坂谷次長 |
| なばた幼稚園 | 5/30 9:00～ | 中田教育長・寺田委員・真銅部長・坂谷次長 |
| 壱分幼稚園 | 5/30 10:30～ | 中田教育長・寺田委員・真銅部長・坂谷次長 |
| 認定こども園 生駒幼稚園 | 5/31 9:00～ | 中田教育長・寺田委員・神澤委員・坂谷次長 |
| 桜ヶ丘幼稚園 | 5/31 10:30～ | 中田教育長・寺田委員・神澤委員・坂谷次長 |
| 中保育園 | 6/3 9:00～ | 寺田委員・坂谷次長 |
| ひがし保育園 | 6/3 10:30～ | 寺田委員・坂谷次長 |
| あすか野幼稚園 | 6/6 10:30～ | 寺田委員・坂谷次長 |

3 園からの説明の概要

＜幼稚園＞

| | |
|--------|---|
| なばた幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・園内の異年齢交流、情報発信、体力向上、子育て支援活動について今年度は重点的に取り組む。 ・子どもたちに自尊感情の育成をめざした保育内容の充実。 ・安心して過ごせる園（地域、警察との連携強化）をめざす。 ・単学級で職員数が少ないこともあるので、職員間の協力、人間関係等に配慮して、園経営を進める。 |
| 生駒台幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼小接続の取組に関して年長児保護者は評価しているが、年少児の保護者には理解が薄い実態が園評価からでてきている。引き続き、どの学年の保護者にも教育活動の「見える化」をめざしたい。 ・育友会活動のスリム化を進めたことにより、保護者は役員になることに抵抗感を抱く方が減った。 ・クラス数が減ったことにより、学年間の連携をより重視して共通理解できるよう進めていく。 |

| | |
|-----------------|--|
| 南こども園 | <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から就学前まで一貫した教育及び保育内容の充実をめざし、安心・安全な環境づくりをめざす。 ・小学校との交流は、卒園児の入学後の様子を聞きながら進めている。保育園とともに交流を進め、互惠性のある交流にしていく。 ・地域の力を活かした園経営を今後も進めていく。 ・地域のセンター的な役割として、子育て支援活動の充実をめざす。 |
| 認定こども園 生駒幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者の協力を得られるよう、負担感なく参加してもらえる活動の工夫をしていき、地域の力を活かした保育内容の充実をめざす。 ・情報発信では単なる出来事だけを伝えるのではなく、子どもの育ちが伝わるようにしていく。 ・保幼小の接続では、幼保の交流も大切に行いながら小学校とつながるように進めていく。 ・生駒幼稚園は住宅地内に立地しており、園外散歩に出かける際にも歩道やガードレールがないところが多い。園児が自分で自分の命を守ることができるように働きかけながら危機管理にあたっていく。 |
| 俵口幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・週1回保育カンファレンスを行い、異年齢との関わり、環境構成について共通理解を図っている。 ・4・5歳児は、単学級なので、人間関係を大切にしていき、何でも話せる雰囲気をつくっていきたい。 ・年度当初にスクールボランティア会議を行っている。日常の保育の中にスクールボランティアの活動がしっかりと根付いている。 ・いのししへの対策が課題である。夜間園内に入り込んでいることがあり、植木を掘り起こしたりしている。 |
| あすか野幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康な体づくり、伝え合う力、保幼小の連携に力をいれ、活動の見える化に努める。 ・教育目標の「ぐんぐんのびる子」がどのように保育の中で具体化されているのか、園児の心の成長についてもつたわるような情報の発信となるよう工夫していく。 ・保護者参加のボランティアも協力的である。学期ごとに募って活動に参加してもらっている。 ・子育て支援については、北大和、真弓地域の方々が参加しやすいように北コミで開催している。70名程度の参加があった。入園につながってほしい。 |

| | |
|--------|--|
| 桜ヶ丘幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりと食育活動に今年度も力を入れていく。しっかり体を動かし、ちゃんと食べ、しっかり眠ることから3年間の育ちを見通した保育内容の充実をめざしていく。 ・通園バスがないことで、保護者と毎日顔を合わせることが出来る。 毎週水曜日毎に子どもの様子を写真掲示し、降園時に担任から子どもの様子を保護者に伝える時間をとっている。また年2回スライドショーを実施。 ・地域の方による茶道体験や剣道などを実施する他外部講師から体力づくりのための体操教室を行い指導法についても講師から職員が学んでいる。 ・食育は、栽培活動から収穫調理まで地域の方とともに計画的に行う。 |
| 壱分幼稚園 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの幼小接続の取組を土台に学びを大切にした保育実践を進める。 ・豊かな心、健康な体を育むために外部講師を招いて保育内容の充実を図る。 ・人とのかかわりを大切にした保育を地域の方々とともに取り組む。 ・地域の中に生駒高校があるので、今後も継続して、互恵性のある交流活動を進めていく。 |

<保育園>

| | |
|---------------|--|
| <p>中保育園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・旧厨房室の保育室への改築については、6月下旬業者決定、7月以降に着工、2月末完成予定。 ・鳩公園の清掃、栽培活動等で地域の方との交流が活発である。 ・67名と職員数が多い中、周知の難しさがあるが、朝礼実施やその内容の掲示、職員日より発行、全職員とのヒアリングを年2回行うなどの工夫をしている。 |
| <p>ひがし保育園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・園の保育目標について週1回朝礼で読みあわせを行い、再確認、意識統一を行っている。 ・発達年齢に応じた遊びの提供、連続性をもたせた各年齢別の保育にあたることに重点を置いている。 ・昨年度、美術教育全国大会公開保育園を経験し、資質向上につながった。今年度も表現活動年間計画をたて、工夫する力を育て、遊びを学びにつなげる活動を継続する。 |
| <p>小平尾保育園</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・月2回の園庭開放やサンデーひろばの実施など、子育て支援に力を入れている。 ・体づくりの推進のため、戸外散歩や体操教室を多く行っている。今年度は初めて保育参観日に体操教室を取り入れ、親子で楽しむことを企画。 ・今年度より年長児が定期的に自治会館を訪れ、地域の方との交流を深めることを計画。これまで2回の実施があった。 |

議案第 20 号

生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

上記の議案を提出する。

令和元年 6 月 24 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

生駒市立学校給食センター条例の一部を改正する条例（平成 31 年 3 月生駒市条例第 1 号）の施行期日は、令和元年 6 月 28 日とする。

議案第 2 1 号

令和元年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 5 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和元年 6 月 2 4 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 2 2 号

生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

生駒市スポーツ推進審議会委員に下記の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和元年6月24日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

住 所 ●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 松尾 正則

委嘱期間 令和元年7月1日から令和2年6月30日

住 所 生駒市西松ヶ丘9番19号（生駒中学校）

氏 名 三村 明弘

委嘱期間 令和元年7月1日から令和2年6月30日